

令和 2 年 度
(随 時 採 用)

社会福祉法人川口市社会福祉事業団
正規職員採用試験案内

令和2年7月

社会福祉法人川口市社会福祉事業団

《 応募される方は必ずお読みください 》

介護職員を募集します。

川口市社会福祉事業団が掲げるのは
「主役はあなた ともに歩み ともに育む」です。

地域に根差した安全で安心な福祉サービスと利用者本位のサービスを提供し、川口市の福祉の向上に努めることが我々の使命です。
この使命に賛同し、ともに活躍してくれる人、ともに努力を惜しまない人、その様な方の応募をお待ちしています。

- 1 川口市社会福祉事業団は、川口市が設置した社会福祉施設を管理運営するために、川口市が100%出資して、昭和59年4月1日に設立された社会福祉法人です。
- 2 給料、勤務時間及び休暇等の勤務条件については、就業規則、給与規程等によります。なお、勤務場所によって、夜間勤務や土、日、祝日勤務があります。
- 3 職員は、福祉に関する専門的知識や技能に加え、健全な心身が求められます。採用後は研修規程に基づき、各種研修を受講し、資質の向上や教養の向上を図ります。
- 4 川口市社会福祉事業団が管理運営する高齢者施設、障害者施設などにおける介護業務、指導員業務に従事するほか、相談業務に従事する場合があります。

1. 募集人数・応募資格

募集人数	必要な学歴・資格
3人程度	○学校教育法による大学、短期大学、高校を卒業したかたで、介護福祉士、社会福祉士、（主任）介護支援専門員、精神保健福祉士のいずれかの資格を取得したかた。
≪主な配属先≫ ※配属先は採用日に決定します 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、障害者生活介護事業所、就労継続支援事業所等、事業団が管理運営する施設	

※ 学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業のかたで次の要件に該当するかたは、原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の扱いとします。

<短大卒扱い>

- ・専修学校については、修業年限2年以上の専門学校を卒業したかた。
- ・各種学校については、高校（3年）卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を卒業したかた。

<高校卒扱い>

- ・専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を卒業したかた。
- ・各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を卒業したかた。

※ 学校教育法に定める大学を卒業したかたで、学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業のかたは、「大学卒」の扱いとします。

2. 試験等の実施方法及び内容

○ 試験は適性検査及び個人面接を行います。

≪適性検査「SPI」≫

科目	時間	内容
能力検査	2時間	コミュニケーション能力や思考力の高さを知るための能力検査
性格検査	程度	職務への適応性や性格特徴を知るための性格検査

≪個人面接≫

科目	時間	内容
個人面接	30分	業務遂行能力や人物・人柄について、受験される方と面接官3名による個人面接

3. 試験等実施日・実施会場・合格発表

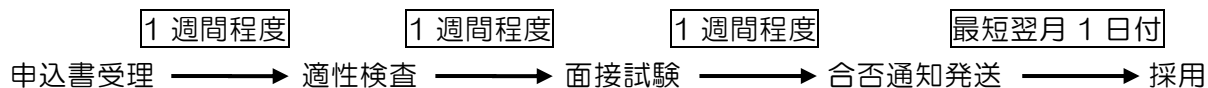
科目	試験等実施日	実施会場
適性検査	応募者の希望を考慮のうえ日時を決定します。 午前9時30分～ 若しくは 午後1時30分～	高齢者総合福祉センター 「サンテピア」 1階中会議室 川口市大字赤井1055番地
個人面接	応募者の希望を考慮のうえ適性検査実施後に 日時を決定します。	
合格発表	個人面接終了後、おおむね1週間程度で文書にて郵送します。	

※ 採用予定人数に達したときは、その時点で試験等を終了とする場合があります。

4. 申し込み手続

申込方法	○郵送の場合 必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください（これによらない場合の事故については責任を負いません）。 適性検査希望日間際に郵送されますと、受験できない場合がありますので、余裕を持ってご郵送ください。 ○持参の場合 日曜日、土曜日、祝日を除く 9時から17時まで
申込場所	〒334-0073 川口市社会福祉事業団 本部事務局 庶務係（サンテピア1階） 所在地：川口市大字赤井1055番地 電話：048（229）3387
提出書類	○「川口市社会福祉事業団正規職員採用試験申込書」①及び② ○卒業証明書 ○介護福祉士、社会福祉士、（主任）介護支援専門員、精神保健福祉士の資格証（原本を確認のうえ、写しをいただきます。） ※郵送の場合は、資格証の写しを郵送し、適性検査実施日に原本を持参してください。
注意事項	○申込書は、記載漏れ等のないよう正確に記入してください。 ○提出書類は、一切返却しません。

5. 申し込みから採用まで



試験の合格者は、成績順に採用を決定します。

採用は、応募者の希望等を考慮のうえ、随時、採用日を決定します。

採用予定人数に達したときは、その時点で試験を終了とする場合がありますので、予めご了承ください。

提出した書類に虚偽があった場合、その他、理事長が不相当と認めた場合は、採用を取り消します。

6. 給 与

初任給（平成31年4月採用者実績・本俸+調整手当（本俸の8%））

大学卒 188,784円～ 短大卒 168,804円～ 高校卒 156,708円～

※ 実務経験等の経歴については、本事業団所定の基準により経歴換算し、本俸に加算して支給します。

【参考】

実務経験年数（常勤）5年の場合

大学卒：215,568円 短大卒：193,968円 高校卒：180,468円

実務経験年数（常勤）10年の場合

大学卒：231,120円 短大卒：210,060円 高校卒：195,596円

※ 上記の金額は目安ですので予めご了承ください。

※ 上記のほか、支給要件に該当するかたには、扶養手当、通勤手当（交通機関利用の場合、最高50,000円/月）、住居手当（賃貸のみ、最高28,000円/月）、資格手当、特殊勤務手当、夜間勤務手当、期末・勤勉手当（令和元年度4.10ヶ月）等が支給されます。

※ 本事業団の職員は、民間会社の社員と同じように厚生年金制度、健康保険制度及び労働保険に加入します。

7. その他

川口市社会福祉事業団職員就業規則の規定により、採用の日から6ヶ月間は試用期間となります。試用期間中又は試用期間満了の際、引き続き職員として勤務させることが不相当と認められた場合は、採用を取り消し、本採用は行いません。

8. 問い合わせ

社会福祉法人川口市社会福祉事業団 本部事務局 庶務係

〒334-0073 川口市大字赤井1055番地 電話 048(229)3387(代表)

E-mail honbu-pc@fukushi-kawaguchi.jp

URL <http://www.fukushi-kawaguchi.jp/>

※ 申し込み手続き等で来所をお考えの方は、事前にご連絡頂きますようお願いいたします。

MEMO